

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月15日 (第2回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	常陸大宮市 08225
地域名 (地域内農業集落名)	長倉地区 (秋田・中居・野田・長倉・金井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	47.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	44.5 ha
② 田の面積	16.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考) 以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(意見聴取:令和7年12月17日確認)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

・野田字久祢添1191-1	畑	333㎡	長倉地区(野田)目標地図	・野田字久祢添1197	畑	959㎡	長倉地区(野田)目標地図
・野田字久祢添1198	畑	400㎡	長倉地区(野田)目標地図	・野田字久祢添1199	畑	396㎡	長倉地区(野田)目標地図
・野田字久祢添1201-1	畑	218㎡	長倉地区(野田)目標地図	・野田字久祢添1213-1	畑	202㎡	長倉地区(野田)目標地図
・野田字久祢添1214	畑	762㎡	長倉地区(野田)目標地図	・野田字久祢添1219	畑	217㎡	長倉地区(野田)目標地図
・野田字久祢添1220	畑	826㎡	長倉地区(野田)目標地図				

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当地域は市の南西部に位置し、那珂川の流域左岸に属する国道123号沿いの水田約40haは大部分が基盤整備を完了しているが、整備後20年を経過しており、現在の基盤整備水準と比較し、区画面積が小さく大型機械の導入が難しい。 ・野田地区に展開する畑については、法人を中心に営農されている。 ・秋田・中居地区に点在する農用地については、畑と樹園地が混在している傾斜地帯である。 ・農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者が少なく、農地の管理が困難になってきているとともに農地の荒廃化が懸念される。 ・地域農業の課題として、新たな担い手の確保や農地の集積・集約化、荒廃防止が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水田地帯は、機械化体系による近代化を促進し、田としての効率的な利用を図る。 ・野田地区の畑地帯は担い手による集約を支援し、有機栽培によるそばや、飼料用作物等の生産のための利用を促進する。 ・集落の間にある農地や山際で活用しにくい農地は現状維持・保全管理等、その活用を検討していく。 ・今後も地域で引き続き話し合いを行い、継続的な営農に向けて有効な方策を模索していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を進めるとともに、担い手や地域等の話し合い結果をもとに農地の集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	55.3 %	将来の目標とする集積率	56.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、集約化の取組を進めていく。また、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地域計画に基づく目標地図の作成により、農地中間管理機構を活用し、認定農業者や新規就農者等へ農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上と農地集積・集約化を図るため、農業生産基盤整備事業(ほ場・水利施設・農道整備等)の必要性を検討する。畑地域においては農道整備等の耕作条件改善により、新たな担い手の確保を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域のみでなく、周辺地域や関係機関と一緒に取り組んでいく必要がある。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用した電気柵等の設置による農作物被害防止の他、地区捕獲隊や猟友会による監視の強化、鳥獣被害無くし隊の新規結成により、地域が一丸となって鳥獣被害の防止に取り組む。
- ②有機農業に関する受入体制の整備、拡大に向けた支援など、有機農業の取組推進を図る。
- ⑦耕作が困難な箇所において、景観作物の作付けによる粗放的利用に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		雑穀・いも類・豆類	15.35 ha	ha	雑穀・いも類・豆類	15.35 ha	ha	38	
認農		肉用牛	9.07 ha	ha	肉用牛	9.45 ha	ha	34	
認就		露地野菜	1.48 ha	ha	露地野菜	1.48 ha	ha	48	
認農		稲作	0.22 ha	ha	稲作	0.22 ha	ha	127	
利用者			ha	ha		ha	ha	A	
利用者			0.41 ha	ha		0.41 ha	ha	35	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		26.53 ha	0 ha		26.91 ha	0 ha		

